

班内回覧

ふくろい遠州の花火2017 売店出店および土地貸し出し予定の方へのお願い

毎年、花火大会の開催に関しまして自治会の皆様にはご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年の花火大会（8月11日）は昨年につき、京都の福知山花火大会の事故を受け、会場およびその周辺に出店する売店（実行委員会で管理する範囲）については、事故防止対策並びに万が一の事態に備えた補償についても万全を期する予定であります。

しかしながら、私どもの管理外エリアで出店されている方々も毎年いるのが現実です。そうした方々へご自身所有の土地を出店場所として貸し出しされている皆様へのお願いです。関係機関からの要請・指導により、売店出店及び土地を貸し出す予定の方は下記事項に十分ご注意のうえご対応（管理・監督）いただけますよう、何卒ご理解・ご協力を宜しくお願い申し上げます。

記

◆ガスコンロ、発電機、保温ヒーター等を使用した売店（露店）の出店をされる方は、袋井消防本部予防課予防係（TEL：44-5114）までご連絡ください。

また、その予定の方にご自身所有の土地や出店場所の貸し出しをされる方は、上記袋井消防本部担当者宛7月20日（木）までに連絡するようご対応（ご指導）をお願い致します。

◆食品の取扱者として衛生管理（食中毒等）の徹底に留意してください。

◆その場で調理を伴う販売を行う場合には、露店商等の許可が必要です。

問合せ：西部保健所衛生薬務課 TEL：0538-37-2247

◆ゴミは必ず持ち帰り、周辺を含めきれいに掃除をして帰るようお願いします。

◆貸し出しする側の方は責任をもってきちんとした管理をお願いします。

◆火災予防条例の一部改正による「指定催し」のため、火気を使用する場合は必ず袋井消防本部へ届出（開催の20日前までを厳守）をお願いします。

例年以上に細かな部分での指導を徹底して参りますので、ご承知おきください。

以上

ふくろい遠州の花火実行委員会

副実行委員長兼設営部門長：井谷安秀

売店管理部会 顧問：鈴木 治

” 部 会 長：鈴木和広

” 副 部 会 長：時田直宏

◎お問合せ：ふくろい遠州の花火実行委員会（袋井商工会議所内 TEL：42-6151）

売店管理部会事務局 角替まで